

出資法人等評価・カルテシート（令和8年度分）

商法法人

1 出資法人等の概要

団体名	公益財団法人とよなか国際交流協会		
所在地	豊中市玉井町1丁目1-1-601	所管部局・課	市民協働部人権政策課
設立年月日	平成5年(1993年)11月18日	代表者	理事長 松本康之
資本金等	200,000,000円	うち市出資額(率)	200,000,000円(100%)
設立目的	この法人は、豊中市、関係団体等と連携を図りながら、人権尊重を基調とした住民主体の国際交流活動を推進することにより、世界の多様な文化及び人々との相互認識と理解を深めるとともに、地域の国際化を促進し、新しい地域文化の創造と平和で平等な地域社会づくりに寄与することを目的とする。 (1) 国際交流の機会提供及び参加促進事業 (2) 国際理解及び国際化に関する啓発・研修事業 (3) 国際交流に関する情報の収集及び提供事業 (4) 民間団体の国際交流活動に対する支援事業 (5) 国際交流に関する調査及び研究並びにその受託事業 (6) 国際協力に関する事業 (7) 在住外国人に対する支援事業 (8) その他上記の目的を達成するために必要な事業		

2 役員・職員関係

各年4月1日現在

		R6			R7			R8		
			市職員	市OB		市職員	市OB		市職員	市OB
役員	常勤	1	0	0	1	0	0	1	0	0
	非常勤	11	0	1	11	0	1	11	0	1
職員	常勤	7	0	0	6	0	0	5	0	0
	非常勤	10	0	0	13	0	0	14	0	0
役員の平均年間報酬(R年度、千円) ※常勤のみ		0			職員の平均年間給与(R7年度、千円)・平均年齢 ※常勤のみ			4,551千円 46.4歳		

3 財務関係

		金額(千円)		
		R5	R6	R7
損益計算書	総収入	90,776	95,483	95,640
	(うち市受入金)	83,455	88,026	87,754
	総費用	89,886	92,365	94,077
	経常損益	567	2,417	916
	当期損益	400	2,256	737

		金額(千円)		
		R5	R6	R7
貸借対照表	資産の部合計	236,708	239,878	241,251
	負債の部合計	10,025	10,940	11,575
	(うち有利子負債)	0	0	0
	純資産	226,682	228,939	229,676
	利益剰余金	24,682	26,939	27,676

4 市の財政的関与の状況

(単位：千円)

		R5	R6	R7	主な内容、算出根拠等
フロー	補助金	0	0	0	
	0	0	0	0	
	0	0	0	0	
	委託料	0	5,018	3,708	
	指定管理委託料	83,455	83,008	84,046	
	その他	0	0	0	
計		83,455	88,026	87,754	
ストック	貸付金残高	0	0	0	
	債務保証残高	0	0	0	
	損失補償残高	0	0	0	
	出資金	200,000	200,000	200,000	平成5年11月出捐
	その他	0	0	0	
計		200,000	200,000	200,000	

5 経営の状況

(1) 出資法人等の主な事業

事業名	事業内容	活動指標	R5	R6	R7
市民主体の国際交流活動推進事業 【指定管理事業】	情報サービス事業：情報を市民に発信するために実施している （「こくりゅうだより」「とよなかしからのお知らせ(多言語)」の発行等） ホストファミリー・留学生交流事業：留学生とのホームビジットの形式で半年から1年の交流を行っている 市民活動協働推進事業：「共同デスク」等中間支援組織同士が情報交換をしながら市民活動の層を厚くするために発信を行っている	お知らせ発行部数（部） ホストファミリー交流企画参加人数（人） 留学生とのマッチング数（組） 共同デスク会議開催数（回）	56,680 0 34 4	51,120 2 39 5	54,360 2 47 4
おとな国際事業 【指定管理事業】	にほんご活動事業：地域で暮らしている外国人市民が、出会い、交流し、対話し、日本人との新たな双方向の関係を結んでいける機会をつくっている（「もっともっとなににほんご」「とよなかにほんご」「にちようがちゃがちゃだん」「おやこでにほんご」等）	にほんご活動参加人数（人） 開催回数（回）	9,369 395	11,054 402	14,239 340
持続可能な地域づくり事業 【自主事業】	「ESD とよなか」事業：次代に向けて持続可能な地域づくりのために情報交換している メディアリテラシー市民ゼミナール事業：メディア研究者等とチームを組み、メディア分析を行う市民講座を通して社会を捉えなおす講師等の派遣をしている	ESD とよなか連絡会議（回） メディアリテラシー市民ゼミナール参加人数（人）	3 16	3 18	1 60
持続可能なひとづくり事業 【指定管理事業】	ボランティア養成・ボランティア研修事業：事業に関わるボランティアの研修を行っている（ボランティア研修事業）	参加人数（人）	359	286	421
子ども国際事業 【指定管理事業】	韓国・朝鮮のこばとあそびのつどい：韓国・朝鮮にルーツをもつ子どもたちのために、出会い、つながり、自己肯定感を持てる場をつくるために実施している	こばとあそびのつどい参加人数（人）	266	353	282

	「おまつり地球一周クラブ」：地域の小中学生を対象にした国際理解プログラムを実施している	「おまつり地球一周クラブ」参加人数（人）	104	55	38
おとなサポート事業 【指定管理事業】	相談サービス事業：多言語で安心できる相談機能を提供すると同時に、地域で孤立している外国人へのアウトリーチ、外国人の自立サポートを行うとともに、他事業から派生する外国人のサポートシステムとしても機能するよう実施している	相談件数（件）	2,613	2,864	3,292
子どもサポート事業 【指定管理事業】	多文化子ども・保育事業：地域に暮らす就学前の外国人の子どもたちが多様な子どもや大人に接し、コミュニケーションをとることで社会生活に慣れるための場づくりとして、また保護者が子育てについて相談したり、地域の情報を得たりできる場づくりとして実施している（「多文化子ども保育にこにこ」、「多文化子育て支援ボランティア養成講座」） 子ども母語・学習支援「サンプルイス」事業：外国にルーツを持つ子どもが母語や文化を学ぶことを通じて、仲間と出会う場づくりとして、また日本語・学習支援を通じた居場所づくりとして実施している 若者支援事業：外国にルーツを持つ若者を対象に、安心して集い、悩みや課題を相談できる居場所作りならびに生活支援を行った。	多文化子ども保育にこにこ 開催回数（回） 参加人数（人） 多文化子育て支援ボランティア養成講座 開催回数（回） 参加人数（人） 子ども母語 開催回数（回） 参加人数（人） サンプルイス 開催回数（回） 参加人数（人） 若者のたまりば 開催回数（回） 参加人数（人）	74 346 3 70 46 243 39 459 24 153 86 502 3 48 38 185 35 470 19 86	94 319 3 32 32 159 47 661 28 104	
小学校英語外国語体験活動事業 【豊中市教育委員会受託事業】	小学校英語外国語体験活動事業：小学生を対象に、異なる文化・言葉・背景を持つ人の存在を通して、国際理解や共生していくとする姿勢、外国語を使用してコミュニケーションを図る積極的な態度を身につける機会を提供するために実施している（小学校英語外国語体験活動事業）	体験人数（人）	0	19,080	20,100
施設管理受託事業 【指定管理事業】	国際交流・男女共同参画目的貸室業務、一般利用目的貸室業務及び、一般市民に対する授乳室利用対応を行っている	センター使用件数（回） 利用人数（人）	6,926 37,168	7,238 41,747	7,859 52,256

（２）財務指標

指標	視点	内容	R5	R6	R7
市受入金比率 市受入金／経常収益×100	自立性	市への財政的依存度を表わします。一般的に数値が低いほど、財政的に自立性が高いといえます。	91.9%	92.2%	91.8%
人件費比率（％） 人件費／経常費用×100	効率性	数値が低いほど財務の弾力性が高いといえます。総支出における相談業務等のメンバーが業務の中心となる団体については高くなる傾向にあります。	55.5%	57.7%	58.8%
管理費比率（％） 管理費／経常費用×100	効率性	コスト体質を表すもので、一般的に数値が低いほど効率が良いとされます。	4.1%	2.5%	3.0%
正味財産比率（％） 正味財産合計／（負債＋正味財産合計）×100	安全性	負債及び正味財産合計に対する正味財産合計の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高いといえます。	95.8%	95.4%	95.2%
固定比率（％） 固定資産／正味財産合計×100	安全性	正味財産合計に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計でまかな	94.2%	94.2%	94.4%

	また、ハラスメント対策として、ハラスメントに関する取組を理事会、評議員会での報告事項とし、事務局、役員が一体となってハラスメントのない職場づくりに取り組んでいるほか、年度末の理事会・評議員会で外部通報窓口（外部の弁護士と契約）を設置し、2025 年 6 月 3 日から運用をスタートしました。 相談員による多言語スタッフへの研修を定期的に実施し、職員のスキルアップに努めました。また、相談対応以外にも職員研修などの多様な場面でその専門性を組織体制の充実に生かしました。 職員の働きやすさについて、一昨年度より週 4 日勤務制度を導入しましたが、2025 年度も実際に同制度を利用する職員がおり、個々の職員のライフワークバランスの実現を進めながら、組織体制の維持を図っています。 組織体制の基盤となる個々の職員の働き方については、定期的に面談（年 2 回。職員によっては担当業務や在籍年数に応じて 1～2 か月に 1 度）を行いました。	特にハラスメント対策については、職員に対するアンケートを実施（2026 年 5 月）し、その分析及び対応策の充実については事務局での検討と理事会、評議員会での検討を連動させながら行うこととしています。現場と役員が連携しながら多角的に検討を進めることで、より安心して働くことのできる組織づくりを目指します。なお、同アンケートは今後、年 1 回のペースで実施する予定です。 2026 年 4 月から相談員の配置日数を拡充し、フルタイムの相談員を配置しています。外国人への相談対応、相談対応が必要な事業担当職員への助言、他機関との連携、調整が必要となる複雑な相談ケースへの対応など、特に対応力の強化が期待されます。一方で確実に対応力強化を進めるためには十分な検討、検証も求められることから、その時間、労力、多角的な検討を担保するために、週 1 日は相談員を二人体制としています（検討、検証には 3 年を想定）。 また、外国人が増加し、2023 年度から ATOMS 振り返り会をワークショップ形式に変え、2025 年度からはセンター振り返り会として実施しました。事務局とボランティアとの間でしっかりと対話を進めながら、ボランティアや様々な活動の横のつながりを作ることですますます多様化かつ増加している課題に対応していきたいと思います。 さらに職員に対する面談では働き方、働きやすさに関するチェックリストを用い、対話に基づく組織づくりを進めていきます。
自主財源比率の拡大	自主財源比率の拡大のためには、受託による自主事業、職員による講師派遣、賛助会員・寄付金等の募集及びそのための地域回り、その土台となる広報活動などを行っています。 受託について、指定管理事業以外にも積極的に取り組みました。豊中市外国語体験活動事業、やさしい日本語啓発事業、講師派遣を行いました。また、地域福祉ネットワーク会議、地域福祉ネットワーク会議子ども部会など多くの市民が参加する市内のネットワーク会議にも積極的に参加し、そこで協会の取組を伝えたほか、民生委員・児童委員協議会や地域自治協議会の交流会なども訪問するなど、様々な場面で積極的に協会の存在とその取組について発信しました。 さらに庄内コラボセンター1 階のカフェコーナーで「世界とつながる交流カフェ」を行った際、図書館の情報発信コーナーで関連展示を行い、より多くの人に外国の文化を知ってもらう	自主財源比率の拡大は継続的な課題です。受託による自主事業、職員による講師派遣、賛助会員・寄付金等の募集を積極的に、継続的に行っていきます。 講師派遣については、これまでと同じように積極的に引き受け、自主財源比率の拡大及び協会の取組の周知広報の機会として活用していきます。 毎年作成している市民向け年次報告書（オールカラー版）はその時々の状況に合わせて必要とされる情報発信のコーナーを設けており、今後も丁寧かつタイムリーな情報発信による広報活動を続けていきます。 協会ウェブサイト、facebook、LINE、Instagram では継続的に協会事業への参加者、協力者の増加に努めています。これまで以上にイベントや事業の報告に取り組むことで、「顔の見える取組」につなげていきたいと思いま

	などしました。 ほかには、協会内に情報発信チームを設け、頻度、内容などの観点から検討を行い、協会ウェブサイト、facebook、LINE、Instagram など、多様な媒体を通じて定期的に広報活動を行いました。また、イベント等の告知だけでなく、取組報告の頻度を増やすことで協会の取組状況について知ってもらえるように取り組みました。 また、新聞等のメディアも活用し、協会の取組について積極的に発信しました。 市民向けの年次報告書「@home 2025」では、協会職員のみならず、理事、評議員、監事の協力も得て、協会の趣旨に賛同いただける事業者から広告に協力してくれる人を募り、多くの広告を集めることができました。 引き続き、自主財源の確保と積極的な広報を行っていきます。	す。 特に地域に対しては積極的に足を運び、顔を合わせて話す機会を作ることで着実に理解を広げていきます。 今後も引き続き、地域における認知度を高めながら、様々な人に応援してもらえるように努め、自主財源の拡大、経営基盤の一層の安定化を図ります。
専門性と資質向上のための研修制度の確立	平成 27 年度から行っている研修制度（経験年数別の研修や管理職研修）、自己啓発ができる研修制度（職免）のほか、定期的に職員研修を行いました（外部の研修会への参加も含む）。特に外部の研修会については、対面、オンラインを活用しながら、より多くの学びの機会を確保しました。 また、相談事業、子ども・若者事業では外部専門家を招いたスーパーバイズを継続して行っています。 ネットワークを利用した学びの機会として府内の国際交流協会、自治体のネットワークである国際交流協会ネットワーク大阪で、国の研究機関の専門家を招き、外国人受入れ施策の現状に関するセミナーを行いました。NATS では、横つながりの中で情報交換を行いました。 このほか、外国ルーツの若者の就労について考える企画を行い、関係省庁の担当者や中国地方の就労支援担当者を招いたセミナーを行い、国や他地域の動向を学びながら、自分たちの取組について考える機会を設けました。	研修制度にもとづき、職員は多種多様な研修に参加しています。地域で暮らす外国人の状況及び課題の多様化を踏まえ、多様なテーマへの参加を可能とし、それを業務として扱うことで、職員の積極的な参加を促しています。そうして個々の職員が研修等で得られた成果を業務につなげていくため、主任ミーティングや事務局ミーティングなどで報告、意見交換の時間を設けるなど、個々の職員の学びを組織の改善につなげていきます。 また、職員全員が学ぶ必要がある事柄については、事務局ミーティングなど全員がそろう機会に外部から講師を呼んで研修を行うなどしていきます。 相談事業では外部専門家を招いたスーパーバイズを継続的に行っていきます。 ネットワークを利用した学びの機会は今年度も継続してセミナー等を行う予定で、学びとともに、横のつながりも作っていきます。また、関係省庁の担当者を招いたセミナーなども実施する予定です。 これまで以上に、研修、フォローアップの機会を日々の実践に落とし込んでいく工夫を進めることで、専門性と資質の向上に努めていきます。
事業の精選と拡充	世界とつながる交流カフェは 2024 年度の 10 回から 2025 年度は 4 回と回数を減らしました。これは職員主導での実施から、地域で暮らす外国人の社会参加及び地域住民との交流の機会	目の前の課題、ニーズにしっかりと対応しながらも、中長期的な視野で積み上げ、多文化共生のまちづくりの推進につなげていきます。

	の確保を重視した取組へと軸足を移したためです。 また、防災事業についても協会の単独実施からすべつとの共催、消防局の協力による実施、地域の自主防災組織の取組への参加など他団体とともに行う取組を拡大してきました。 様々な事業の実施を、漫然と続けるのではなく、多様な機関・団体との連携協力を進め、多機関団体や地域の主体的な取組につながるように、より効果的・効率的な形を常に考えています。 また、2023年度から始まった多機関連携会議への参加を通して、多様な切り口から相談の解決に貢献しているほか、同会議の協力を得ることで課題解決を進めています。 さらに相談事業に寄せられる内容から課題を抽出し、柔軟にセミナーや交流の機会などを設けました。具体的には入学準備説明会や中国、韓国、ネパールの交流会などを行いました。 さらに、この数年の外国人の急増、排外主義的な言動の増加を受け、協会主催の取組だけでなく、より広範に地域での取組を支援するため、スイカプロジェクトを始めています。地域主導での多文化共生、国際交流の取組を進めるため、協会は何ができるか、何をすべきかを導き出すための試行的なプロジェクトです。まだ複数の地域・施設との試行的な取組を進めている段階ですが、時宜にかなった取組を進めています。 このように毎年新たな動き、変化が生まれますが、それらはまとめてくセンター振り返り会で振り返り、関係者の間で大きな流れ、方向性を共有するようにしています。 一つ一つの事業の精選、拡充を局所的な話に終わらせず、協会の事業体系の流れの中に位置付けることで硬直化を防ぎ、生きた事業になるように取り組んでいます。	日本語交流活動について、学習者が急増し、それに対応するためにボランティアも増やしました。一方で、ボランティア間での意識のすり合わせなどに課題が生じつつあります。意識のすり合わせ、養成講座のブラッシュアップを図ることで事業規模が拡大している中でもしっかりと運営できるように取り組みます。 スイカプロジェクトについては介護施設との協働、地域イベントへの参加、防災訓練への外国人の担い手としての参加について試行することで、検討から実践と振り返りの積み上げの段階に移っていきます。 相談では主任相談員がフルタイムになったことを受け、これまで対応が難しかったアウトリーチや他機関とともに一歩踏み込んだ相談対応の在り方について検討を進めていきます。ケース対応だけでなく、地域資源の開発、さらに必要であれば制度の改善等への提言も視野に取り組んでいきます。 この数年の外国人の急増には地域で働く外国人及びその家族の増加があります。しかし、これまで事業者とのつながり作りは十分に行えていませんでした。外国人を雇用している事業者に対する調査などを通じて事業者とのつながり作りを行い、外国人労働者とその家族を地域につなぐことを進めていきます。 このようにその時々状況に応じながらも、しっかりと取組を積み上げ、拡充につなげていきます。
--	---	--

8 出資法人等の自己評価

評価の視点	評価	今後の取り組み方針
必要性 ・実施事業は、社会状況、環境変化や市民ニーズに適合しているか	豊中市に暮らす外国人は年々増加していますが、安全・安心に暮らすための第一歩として、支援や情報の存在を知ることが必要です。そのためにも、まず情報を多様な媒体・手段・ルートで発信することが欠かせません。 協会ウェブサイトやSNSなどを駆使し、情報発信を継続的にを行っています。それらの情報はウェブサイトやSNSでの発信の拡充、さらに多様な機関・団体とのネットワークや外国人コミュニティとの取組を通じて、支援や情報を届けました。	外国人の増加は今後も続くことが予想されます。まずは当財団の存在、取組をより多くの人に知ってもらえるよう丁寧に情報発信を進め、つながることを大事にしていきます。 協会ウェブサイトや各種SNSで発信を続けていますが、より有益でタイムリーな情報発信を行うことで、ウェブサイトや各種SNSの存在が広く伝わるようにしていきます。また、既存のネットワークも活用し、今後もあらゆる機会を通じて、当協会の周知・広報を進めていきます。

	そうやってつながった事業参加者の声からニーズや課題を拾い、さらに新規の取組につなげてきました。特に外国人の急増と排外主義的な言動の増加を踏まえた展開を進めているなど、地域の状況、その中で生じるニーズや課題に応じて取組を進めており、必要性を満たしていると言えます。 また、課題の中には当協会だけで対応できないものもあることから、当財団が市と一緒に事務局を務める多文化まなびあいネットワークの活用、他団体との共催、地域での防災訓練への参加など、連携・協働を進めています。 また、外国人の増加は、課題だけではなく、新たな関心層を生み出しています。しかし、関心を持った人たちがスケジュールや負担などの観点から既存のボランティア活動に参加できるとは限らない現状があります。そういった状況を受け、国際交流フェスタなどでは単発で参加できるボランティアを募集するなど、これまで参加が難しかった人が参加できる形を作りました。地域の高校の生徒も参加し、高校生の地域参加の受け皿としての役割を果たすことができました。 さらに、やさしい日本語啓発事業では、事業者を対象に出前講座を行いました。必要に応じて少しずつ事業の在り方、形をアレンジしています。 豊中市には南部地域活性化という大きな課題があります。南部地域は外国人の高齢化が進む一方、工場や介護施設などで働く外国人労働者も増加しているなど、多文化共生に関して様々な課題が存在している地域です。国際交流センターへのアクセスに困難を感じる人もおり、市南部地域での取組が求められるところです。実際に庄内コラボセンターが開設されてから、日本語交流活動、親子参加型の日本語交流活動のほか、図書館での多文化共生に関する展示、国際理解プログラムの実施、カフェコーナーでの出店、世界とつながる交流カフェのほか、出張一日相談会を開催しました。 このように当財団では、外国人の社会状況や環境の変化、そして市民のニーズ等に沿った事業を展開しており、必要性に応じた活動を進めることができていると考えます。	また、これまでと同じように事業に参加している外国人やボランティアの声、多言語スタッフや相談員からの情報を丁寧に拾い、分析し、必要な取組を行っていききたいと思います。 地域で暮らす外国人が増え、学校やこども園、事業所、地域など様々なところで共に働いたり、学んだり、生活したりしていることを踏まえ、多文化学び合いネットワークや他機関・団体が主催するネットワークからもニーズを丁寧に拾っていく心がけます。特に市の受託事業として特定技能外国人を雇用する事業者に対する調査を進めており、調査を介した関係作りを進めていきます。 豊中市の南部地域活性化という大きな課題に対しては、成人及び子育て中のママを対象にした日本語交流活動、庄内コラボセンターのREK CAFEを活用した取組を行っていますが、引き続き、南部地域での活動を展開することで、アウトリーチによる地域活性化にもつなげていきます。 今後も地域で暮らす外国人の増加が見込まれる中、安全・安心かつ地域から孤立せずに暮らせることができるように取り組んでいきます。
効率性 ・人的・物的な経営資源は有効に活用しているか ・組織体制、人事給与水準は適正か	相談事業、子ども・若者支援事業、日本語交流活動、ホストファミリー事業など、30を超える事業に、約570人の市民、学生ボランティアが参加しています。多様な世代、出身、経験、特技などのボランティアが参加することで、多様な活動を展開できています。	これまでと同様に多くの市民とともに、豊中市の多文化共生の地域づくりを進めていきます。特に事業と一緒に取り組むボランティアやセンター利用者とは課題の共有を進め、協働関係をさらに深めていきます。その際、対面に限らず、オンラインも有効に活用しながら実施し

また、各事業に参加していた外国人が今度はボランティアとして他の事業に参加することもあり、事業の実施が担い手確保につながる側面があります。さらに、ボランティアとして参加する市民にとっては社会参加、生涯学習の機会ともなっています。

さらに効率的・効果的な事業運営を進めるため、年に一度、ボランティア参加によるセンター振り返り会を行っています。各活動から参加するボランティア同士がつながり、顔の見える関係ができることから、事業が有機的につながることを目指しています。また、振り返り会の話から事務局や豊中市が役割分担をしつつも一体となって多文化共生のまちづくりを進めていくことを検討しています。

センターの登録グループ（16 団体）とは、丁寧に意見交換を行いながら無事に国際交流フェスタを実施することができました。各グループの出店、発表だけでなく、全体企画を協働で行うことで、当法人単独ではできない規模でのにぎわいづくり、多文化共生の推進に取り組むことができました。一日ボランティアを募り、より広範な参加を呼び掛けています。

市民の活動参加に対する支援を行うと同時に、とよなか男女共同参画推進財団をはじめとする福祉・環境・スポーツ・人権など様々な分野で活躍する団体との連携により、地域の人的・物的資源と情報を有効に活用できています。また、社会福祉協議会との連携も深めています。第一～第四民生委員・児童委員協議会を訪問したり、地域自治協議会交流会で話をしたりするなどし、地域の中に多文化の視点を広げていく活動に取り組みました。

組織体制、人事給与水準について、引き続き、面談などを通して職員一人一人の状況把握及び意見についてヒアリングしているほか、理事長ミーティング、主任ミーティングなどで定期的に検討を行っています。

週 4 日勤務制度は職員のライフワークバランスの実現を通して離職を防ぐ目的もあります。同制度の利用者がいることから効果を発揮していると言えます。引き続き、人材確保を進めていきます。

給与水準について、財源の問題もあり、給与そのものの上昇は実現できませんでしたが、期末手当などにより、物価上昇への対応を図りました。

また、就業規則等の諸制度についても解説&補足資料を作成し、より活用しやすくするとともに、働きやすさや働きがいについてはアンケート及び個々へのヒアリングを行っています。組織体制、職場環境、待遇、業務内容等、多岐

ていきます。

また、今後はいかに関心を持っていない市民に関心を持ってもらうか、関心を持った市民が一步踏み込んで活動に参加できるようになるか、セミナーやボランティア参加の機会を工夫し、人の流れができるようにしていきます。

事務局の体制について、近年、外国人の数は大きく増加していますが、市内在住外国人の全ての状況や課題を把握できているわけではありません。また、協会の人員体制、予算的にも当協会だけですべてをまかなうことは現実的ではありません。

市の各部署や関連団体と連携し、協力を得ながら情報発信、状況や課題の把握、対応を進めています。今後は外国人労働者の増加を受け、事業者とのつながりを進めていきます。特に特定技能外国人を雇用する事業者に対しては市の受託事業として調査を進めており、それをきっかけにつなぎ作りを進めていきます。また、図書館とはすでに様々な取組を進めていますが、より広く情報を効果的に発信することに努めます。

最低賃金は引き続き上昇が見込まれますが、物価高にも対応できるよう、事務局だけでなく、役員との意見交換や具体的な取組の実施により、解決に向けた歩みを進めていきます。

一方で財源の限界もあることから、給与面での対応に加え、働きやすさやワークライフバランスの確保、やりがいや大事にした職場になるように努めていきます。

	に渡り確認し、必要に応じて主任ミーティング、理事会、評議員会での検討につなげ、常に適正を目指した取組を続けています。 このような観点からも人的・物的資源の有効活用、組織体制の人事給与水準の適性化は十分に進められていると考えます。	
有効性 ・意図する成果に有効に結びついているか	当協会は「市民の主体的で広範な参加により、人権尊重を基調とした国際交流活動を地域からすすめ、世界とつながる多文化共生社会をつくる」を基本理念に掲げています。 相談事業などの専門的な知識と経験が求められる事業については相談員や多言語スタッフ、職員が担う一方、多くの事業が市民の参加によって担われています。事業への参加を通して、より多くの市民が外国人の状況について知り、多文化共生の必要性を学ぶ機会ともなっており、協会の基本理念、豊中市多文化共生指針の実現に大きく寄与しています。 センターの貸室利用者は約52,000人で前年度より約10,000人増加しました。そのうち、外国人の利用者は約27,000人で全体の52%を占めます。利用者が増えていること、多くの外国人が積極的に参加していることを考えると、多文化共生、国際交流を目的とした公共施設として十分に機能していることが分かります。 また、センターでの事業だけでなく、千里コラボ、庄内コラボセンター、市立図書館などの公共施設での事業や地域団体への協力などを考えると、センターが地域のハブとして機能していると言えます。 事業を通して、しっかりと広く地域をカバーする拠点として機能していることが分かります。	これまでと同様に多くの市民と共に、多文化共生の地域づくりを進めていきます。多文化共生のまちづくりは職員だけで実現できることなく、より多くの市民の参加があってこそ、多文化共生のまちづくりが進んだと言えます。 協会事業の担い手として、一参加者として、また地域でその取組内容や存在を伝える役割など、様々な関わり方の市民を増やすことで推進していきます。 より効果を高めるため、当財団の組織体制の強化、事業の安定化だけでなく地域の国際交流団体や多様な分野の市民公益活動団体、地域の諸団体、そして豊中市との連携強化を一層進めていきます。特に組織体制の強化として職員の事業や活動のマネージメント力の強化、事業や活動の組織的な検討体制の拡充を図ります。
総合評価	当財団の基本理念「市民の主体的で広範な参加により、人権尊重を基調とした国際交流活動を地域ですすめ、世界とつながる多文化共生社会をつくる」は、「豊中市多文化共生指針」の基本理念とも完全に合致しており、その実現に向けての協働・連携の有機的な関係が強く結ばれていると考えています。 また、実際に市とも密に情報交換、意見交換を行いながら、業務を進めています。「多文化共生まなびあいネットワーク」では共同で事務局を務めるなど、市における多文化共生を推進する両輪として取り組んできました。情報交換、意識が共有され、その蓄積も進んでいます。今後もその流れを継続、発展させて業務に取り組んでいきます。 着実に地域につながりを広げている段階で	この1年、豊中で暮らす外国人は大きく増加しました。また、排外主義的な言動の広がりなど、これまでにない動きもありました。しかし、これまでになかったことに対しても日々の業務や活動の形を柔軟に変えながら、外国人の社会参加、交流の機会の確保に努めてきました。また、豊中市の各部署とも密に情報交換、意見交換を行いながら業務を進めてきました。 今後も、市と密に情報交換、意見交換をしながら業務を進めていきます。特に豊中市ではこれまでの取組の蓄積を生かし、多文化共生学び合いネットワークなども活用しながら、ネットワークを広げていきます。 これまで築き上げてきた実績と独自のノウハウ、地域との関係などを活かし、効果的で効

	あり、多文化共生のまちづくりに大きく貢献していると考えています。 当法人では、これまで築き上げた実績と独自のノウハウ、地域とこれまでに築き上げてきた実績とノウハウを十分に生かし、効果的で効率的に事業を推進できていると考えています。	率的に事業を推進し、豊中市の多文化共生のまちづくりに貢献していきます。
--	---	--

9 市による評価

評価の視点	評価内容	課題・方向性
団体の存在意義 (必要性) ・出資目的は薄れていないか ・市の施策の方向性に適合しているか	協会は、人権尊重を基調とした住民主体の国際交流活動を推進する事業を行い、平和かつ平等な地域社会づくりに寄与することを目的として本市の全額出資で設立された財団であり、本市の多文化共生指針、人権文化のまちづくりについて理解を示し、幅広い視点から様々な事業を展開しています。 また、協会ウェブサイトの災害情報のページに自動翻訳機能を追加するなど、必要な支援を届けられるように努めています。その他、やさしい日本語啓発に関しては、令和6年度は学校園等の参加が多かったため、令和7年度は外国人と接することの多い事業所を中心に5回の出前講座と市民向けワークショップを2回行い、計119人の幅広い層にやさしい日本語の必要性を啓発することができました。	豊中市には令和8年6月末日時点で9,000人を超える外国人が在住し、その数は増加し続けています。在住外国人の持つ背景は多様で、市全域の外国人に支援を広げるためには協会のみならず、行政機関、多様な団体との連携が必要となります。 このような状況を踏まえ、協会が持つネットワークや経験を活用し、市内の多文化共生推進のハブ的役割を果たしながら、より幅広い視点での施策展開や各団体との連携強化に期待します。 また、日本語交流活動や庄内コラボセンターでの活動など、南部地域での活動を通してアウトリーチ支援による地域活性化も期待するとともに、市内全域で誰もが孤独を感じることなく安心・安全に暮らせる取り組みにも期待します。やさしい日本語啓発に関しても、令和8年度も引き続き事業所や市民に対し幅広く啓発に努めていただきたいと思います。
団体の活動領域 (効率性・有効性) ・出資法人等を活用するメリットはあるか ・出資法人等にしかできないことか	協会が実施する様々な事業は、ボランティアや市内の外国人コミュニティなど、多くの人の協力で成り立っており、協会の持つ強みになっています。事業に参加した外国人がボランティアとして他の事業に参加するなど、外国人の事業参加も積極的に進めています。 また、目的施設の役割を果たすための専門性の高い人材の確保やスキルアップなど日々の経験や研修を通じて幅広い外国人市民に対応できる体制を整備しているほか、年に一度ボランティア参加によるセンター振り返り会をワークショップ形式で開催するなど、学びの場だけではなく、ボランティア同士のつながりの場ともなっています。その他、令和7年度は事務局ミーティングで災害時の対応をテーマに議論を重ね、利用者の安全の確保に努めています。 市が進める多文化共生施策の推進にあたって、協会が持つこれらの強みを活用し連携することで、さまざまな施策の展開に繋がることから、市にとって非常に有益であると考えます。	今後も外国人の増加が予想されていることから、課題や状況、ニーズの多様化が考えられます。それらに対応できるよう、市役所の各部署や事業所、関連団体と密に連携・協力をして課題解決につなげていくことや、協会のもつスキルやネットワークを活かした新たな事業展開に期待します。 また、令和8年度から外国人への相談対応、他機関との連携、調整が必要となる複雑な相談ケースへの対応に備え、相談員をフルタイムで配置したことから、対応力の強化にも期待します。

団体と市との関係性 (効率性・有効性) ・事業の成果が市の施策の推進にどれだけ貢献しているか ・市の関与は適切か	多文化共生のまちづくりの推進に関するさまざまな課題を共有し、国際交流センターの指定管理業務以外にも協会独自の取り組みを実施しており、本市の多文化共生施策に大いに貢献しています。 そのことにより多くの外国人市民が安心して本市で生活することができています。 日頃から本市の施策の推進に関して意見交換を行い、それぞれの強みを活かした効率的・効果的な役割分担ができています。 また、外国人の急増や排外主義的な言動の増加からさまざまな団体や地域と広くつながるため、新たに開始した「スイカプロジェクト」で多文化共生を推進するための取り組みを進めていることも高く評価します。	国の外国人材受入れ政策の影響で外国人市民は今後も右肩上がり増加を続けることが想定されます。 そのため、多文化共生施策は需要が増し、相談対応やコミュニケーション支援をはじめとした在住外国人への生活支援の強化が必要となると考えます。 今後も引き続き市と協会が連携・協力を行い、課題解決のため互いの強みを活かした役割分担が必要になると考えています。
総合評価	本市の多文化共生指針を理解し、現状や課題の把握・分析を行い、団体・地域等との協働による事業展開をし、課題解決に貢献しています。 さまざまなイベント等を通して、センターや協会の存在をより多くの人に知ってもらえる取り組みを行ったほか、外国人市民からの相談内容から課題解決のためにセミナーや説明会を実施するなど、課題に対し率先して取り組む姿勢が本市の多文化共生施策の推進や市民サービスの底上げにつながっている点や、これまで培ってきた実績やノウハウ等も十分に生かした事業の展開をしていることも高く評価します。	外国人市民が増加を続けている状況や排外主義的な言動を受け、一層多文化共生のまちづくりが重要となります。市は、新たな課題やニーズに対応する施策の展開が求められています。 施策の展開においては、引き続き協会と市との連携・協力による取り組みが必要であるため、密に情報交換を行いながら支援体制を強めていきます。